

平成28年度全国高等学校入学者選抜改善協議会 資料

平成28年度
公立高等学校入学者選抜の改善状況等について

< 1 >

平成28年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査

「I. 選抜の概要 推薦入試・一般入試」

【目次】

1	北海道	1
2	青森県	3
3	岩手県	4
4	宮城県	5
5	秋田県	6
6	山形県	7
7	福島県	8
8	茨城県	9
9	栃木県	11
10	群馬県	12
11	埼玉県	14
12	千葉県	15
13	東京都	17
14	神奈川県	19
15	新潟県	20
16	富山県	21
17	石川県	23
18	福井県	25
19	山梨県	26
20	長野県	27
21	岐阜県	28
22	静岡県	29
23	愛知県	30
24	三重県	33
25	滋賀県	34
26	京都府	35
27	大阪府	36
28	兵庫県	39
29	奈良県	41
30	和歌山県	43
31	鳥取県	44
32	島根県	45
33	岡山県	46
34	広島県	47
35	山口県	48
36	徳島県	49
37	香川県	50
38	愛媛県	51
39	高知県	52
40	福岡県	54
41	佐賀県	56
42	長崎県	58
43	熊本県	60
44	大分県	62
45	宮崎県	64
46	鹿児島県	65
47	沖縄県	66

1. 北海道	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	157校【北海道札幌国際情報高等学校普通科、全日制普通科単位制、専門学科及び総合学科はすべての学校が実施することを道教委が決定。他の全日制普通科は実施するか否かを高等学校長が決定。】
	入学定員に占める割合	農業と水産に関する学科は募集人員の範囲内の数、普通科は募集定員の20~30%程度、その他の学科は50%程度
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	次に示す資料を各高等学校が総合的に評価して行う。 (1) 中学校長から提出された個人調査書、推薦書等。 (2) 面接の結果。 (3) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、及び実技、作文、適性検査(札幌市立高校のみ)を実施した場合は、その結果。 (4) 自己アピール文を提出させた場合は、その内容。
	備考	
	② 選抜の名称	自己推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【北海道有朋高等学校】
	入学定員に占める割合	普通科、事務情報科それぞれの募集人員の30%程度
	出願の要件	普通科、事務情報科いずれかの学科に出願することができる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	個人調査書(成人を除く。)、自己推薦書及び面接の結果を資料として総合的に判定。
	備考	
	③ 選抜の名称	自己推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【市立札幌大通高等学校が実施することを市教委が決定】
	入学定員に占める割合	午前部30名程度、午後部30名程度、夜間部50名程度
	出願の要件	1人につき1部に出願することができる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	「中学校長から提出された個人調査書(成人の出願者を除く。)、自己推薦書の内容、面接及び作文の結果。」を総合的に評価して行う。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般入学者選抜(全日制)
	実施学校数【決定方法】	221校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、複数の学科を設置している場合等には、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができ、また、2以上の大学科を併置している場合には、第1志望、第2志望の学科以外に、他の大学科の学科へ併せて希望することができる。
	選抜方法の概要	「個人調査書及び学習成績一覧表(成人を除く。)、学力検査の成績(特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を行うことができる。傾斜配点を行う教科は1~3教科、得点の倍率は1.5~2倍とする。)、面接、実技、作文を行った場合は、その結果、健康診断書(体育に関する学科の出願者に限る。)」を各高等学校が総合的に評価して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集人員の70%程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行う。 ○ 募集人員の15%程度については、個人調査書の内容等を重視して、選抜を行う。 ○ 募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視して、選抜を行う。
	備考	
	② 選抜の名称	一般入学者選抜(定時制)
	実施学校数【決定方法】	40校【全ての学校・学科で実施】

	入学定員に占める割合	募集人員のすべて
	出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、複数の学科を設置している場合等には、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	個人調査書、学習成績一覧表（成人を除く。）及び面接の結果を各高等学校が総合的に評価して行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査は実施しない。
	備考	
③	選抜の名称	一般入学者選抜（単位制による定時制の課程）
	実施学校数【決定方法】	1校【北海道有朋高等学校】
	入学定員に占める割合	入学定員から自己推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	普通科、事務情報科いずれかの学科に出願することができる。
	選抜方法の概要	個人調査書（成人を除く。）、作文及び面接の結果を総合的に判定。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査は実施しない。
	備考	

2. 青森県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	61校【全日制の課程及び定時制の課程の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	全募集人員を一括で募集する。ただし、一般選抜と特色化選抜を実施し、その募集人員は、全募集人員のうち一般選抜は50%～90%、特色化選抜は10%～50%の範囲で、学校裁量としている。
	出願の要件	1人、1校1学科・コース(部)に限るものとする。複数の学科・コース(部)が設置されている学校に出願する場合は、当該校に設置されている学科・コース(部)の間で第2志望を認める。
	選抜方法の概要	5教科の学力検査、調査書及び面接を基本とし、必要に応じて実技検査等を選抜資料に加えて、各高等学校が総合的に選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書の学習の記録及びその他の記録の活用方法は、学校裁量としている。
	備考	
②	選抜の名称	通信制の課程入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	3校【通信制の課程の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	全募集人員を一括で募集する。
	出願の要件	青森県内に住所を有する者で、1人、1校に限るものとする。
	選抜方法の概要	入学願書とともに提出された調査書その他の書類を資料として選抜する。また、必要に応じて面接、作文を選抜資料に加えて、各高等学校が総合的に選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の学習の記録及びその他の記録の活用方法は、学校裁量としている。(学力検査は実施していない。)
	備考	

3. 岩手県	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	64校【実施するか否かは高等学校長が決定】
	入学定員に占める割合	各学校・学科毎に入学定員の10%以内で各高等学校長が定める。 ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系、芸術学系について50%以内
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内中学校、義務教育学校、特別支援学校卒業見込の者、および前年度卒業者が出願できる。 ・ 当該高校に合格した場合、学力調査を受けること及び入学を確約できる者。 ・ 当該高校の教育を受けるに足る能力・適性を持ち、スポーツ、文化・芸術等において顕著な成績を収め推奨基準を満たしている者又は、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者で、出願にあたっては中学校長の推薦が必要。 ・ 1人につき本校又は分校1校に出願することができる。 ・ 志願先の高校に2つ以上の学科（学系・コース）がある場合は、第2、第3志望まで出願できる。 ・ 県立高校と盛岡市立高校との併願はできない。 ・ 併設型中高一貫校である一関第一高校入学決定者は出願できない。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、志願理由書及び面接により選抜を行う。さらに高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査等の結果により行う。
	備考	
	一般入試	
	① 選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	67校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員（杜陵高校定時制課程は前期日程の定員）から推薦入試・連携入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人につき本校又は分校1校に出願することができる。 ・ 志願先の高校に2つの課程（全日制、定時制）または2つ以上の学科（学系、コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願できる。多部制の定時制課程は部の間で第2、第3志望まで出願できる。 ・ 併設型中高一貫校である一関第一高校入学決定者は出願できない。 ・ 県立高校と盛岡市立高校との併願はできない。 ・ 連携型入学者選抜との併願はできない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（5教科）、面接。この他に、高等学校によっては小論文又は作文、適性検査を実施できる。これらの結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書（1, 2, 3年生の評定の換算点）・面接等の成績について、5:5（A選考）、3:7（B選考）、7:3（C選考）の比を設定している。（A選考）（B選考）（C選考）の順序及び割合は、各学校長が、予め指定されている7通りの選抜方法から決定する。
	備考	
	② 選抜の名称	一般入学者選抜（定時制課程成人枠）
	実施学校数【決定方法】	9校【全ての定時制高校】
	入学定員に占める割合	若干名
	出願の要件	平成7年4月1日までに生まれた者。
	選抜方法の概要	面接、作文又は小論文。高等学校によっては適性検査を実施することができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	活用しない
	備考	

4.

宮城県

推薦入試

実施なし	
------	--

一般入試

①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	75校【通信制を除くすべての学校が実施】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに普通科では入学定員10~30%以内、専門学科及び総合学科、普通科コース制では10~40%以内、体育及び美術に関する学科では10~70%の範囲で校長が定める。
	出願の要件	各高校が示す「出願できる条件」を満たしているもので、1人につき1校1学科1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(3教科)、学校独自検査(面接、作文、実技検査)の結果に基づいて各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録の調査書点、学力検査点の総点、及び学校独自検査点の合計点と調査書の記載事項を用いて総合的に選抜する。
備考		
②	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	75校【通信制を除くすべての学校が実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科1コースに出願することができる。ただし、複数の学科・コース・部を併置している高校で、出願時に他の学科・コース・部を第2志望とすることを認めている高校があり、その場合には、出願した学科・コース・部以外を第2志望とすることができます。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)、面接、実技検査の結果に基づいて各高等学校があらかじめ定めた調査書と学力検査の重視の仕方にに基づいて総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録の調査書点と学力検査点の相関図表と調査書の内容で総合的に選抜する。 調査書点と学力検査点のどちらを重視するかは学校ごとに決定する。
	備考	

5. 秋田県	推薦入試	
	① 選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	49校【志願者0名の5校（全日制1・定時制4）と通信制1校を除き、全ての学校で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の5~30%で、各校が独自に設定。
	出願の要件	卒業見込みの者（全日制）で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。一人1校（分校1校）1学科に限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各学科の志願者が募集人員の3倍を超えた場合は、一次選抜と二次選抜に分けることができる。入学者の選抜は、高等学校長が調査書、志願理由書、3教科（国語、数学、英語）の学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。
	備考	県外居住者も出願可。定時制の課程は過年度卒業者も出願可。
	一般入試	
	① 選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	53校【志願者0名1校（全日制の課程）を除き実施、通信制は独自日程で面接を実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の70~95%で各校が独自に設定する。
	出願の要件	卒業見込み又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。出願は一人1校に限る。設置学科が二つ以上ある場合は、2学科まで志願することができる。また定時制の課程を併置する高校に出願する場合は、定時制の課程を第3志望とすることができる。
	選抜方法の概要	高等学校長が、学力検査（全日制の課程は5教科（国語、数学、英語、理科、社会）、定時制の課程は3教科（国語、数学、英語））の成績、調査書、面接の評価に関する資料等によって総合的に行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果と調査書は、各高等学校が独自の基準により活用する。
	備考	

6. 山形県

推薦入試

①	選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 29 校、定時制 2 校【実施するか否かは高等学校長が決定】
	入学定員に占める割合	職業に関する学科、理数科（入学定員の 30%以内）、音楽科（入学定員の 50%程度）、体育科（入学定員の 70%程度）
	出願の要件	1 人 1 校 1 学科とする。同一校に設置されている全日制・定時制の両課程に出願することはできない。出願要件を満たした生徒が自己推薦により出願する。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	選抜は、調査書、面接及び適性検査、作文・実技検査、基礎学力検査等の結果を総合して行う。なお、高等学校長は、自己申告書等に関する書類を選抜の資料として用いることができる。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 46 校、定時制 5 校、通信制 2 校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入選の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	公立高等学校への志願は、1 人 1 校とする。同一高校に設置されている全日制・定時制の両課程に志願することはできない。全日制又は定時制の課程のうちで、二つ以上の学科がある場合は、原則としてそれらのうちの第 3 志望まで認める。
	選抜方法の概要	選抜は、調査書及び学力検査（5 教科）、面接、適性検査の結果に基づいて、各高等学校長が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、（各学校、学科ごとに、7：3、6：4、5：5、4：6、3：7 のいずれかの比率で扱う）高等学校長が定めることができる。
	備考	

7. 福島県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	I期選抜
	実施学校数【決定方法】	89校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の10%~40%程度。
	出願の要件	各高等学校が示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。ただし、一つの高等学校の1学科に限るものとし、併願は認めない。
	選抜方法の概要	調査書、志願理由書、面接の結果を資料として、さらに各学校の判断により小論文（又は作文）や実技等を実施した場合は、それらの結果を併せて資料として選抜を行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	なし。
	備考	
②	選抜の名称	II期選抜
	実施学校数【決定方法】	89校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員からI期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受け、入学確認書を提出した者の数を除いた数。
	出願の要件	同一人物が同時に二つ以上の高等学校に出願することはできない。なお、I期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II期選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査の結果を資料として、さらに面接を実施した高等学校においては面接の結果を併せて資料として選抜を行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	調査書と学力検査の成績の比重を各学校の判断により変えることを可としている。
	備考	
③	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【連携型中高一貫教育を実施している高等学校で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の30%を下限とする。
	出願の要件	連携している高等学校の1学科に限る。ただし、I期選抜に出願する者は連携型選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	調査書、面接の結果を資料として、さらに課題研究レポート、適性検査等の中から実施した場合は、それらの結果を資料として選抜を行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	なし。
	備考	
④	選抜の名称	通信制の課程入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程を実施している高等学校で実施】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	入学者選抜実施要綱記載の出願資格を満たしていること。
	選抜方法の概要	調査書又はこれに代わる書類、その他必要な書類を資料として当該校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	なし。
	備考	

8. 茨城県	推薦入試	
	実施なし	
	一般入試	
	① 選抜の名称	共通選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 92 校、定時制 11 校【すべての学校学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から特色選抜の合格者数を減じた数
	出願の要件	<p>応募できる者は、次の(1), (2)及び(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)に該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は平成 28 年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成 28 年 3 月修了見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者又は平成 28 年 3 月該当見込みの者</p> <p>(4) 全日制課程にあっては、原則として保護者とともに県内に居住している者</p> <p>(5) 定時制課程にあっては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者</p>
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>ア 受検者全員について、学力検査の得点合計の高い順に並べる。ただし、普通科体育コース、普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科においては、実技検査の得点（各高等学校が実技検査の満点について、100 点、200 点、300 点の中から各学校が定める）を学力検査の得点に加える。</p> <p>イ 受検者全員について、調査書の評定合計（3 年間）の高い順に並べる。</p> <p>ウ 同一人について、アの順位が募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数の 80 パーセント以内、かつ、イの順位が募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数以内にある者を A 群とし、残りを B 群とする。</p> <p>エ A 群に属する者は、原則として合格とする。ただし、調査書の記載事項又は学力検査の結果に特に問題のある者は保留とし、B 群に加える。</p> <p>オ B 群に属する者のうちから合格者を選抜する方法は、次のとおりとし、その人数は募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数からエによる合格者数を差し引いた人数（これを α とする。）とする。</p> <p>① α のおよそ x パーセントに当たる人数は、学力検査の結果を重視した選抜により、合格者を決定する。</p> <p>② α のおよそ $(100 - x)$ パーセントに当たる人数は、調査書の記録を重視した選抜により、合格者を決定する。</p> <p>③ x は 20 から 80 の範囲内で各高等学校が決定し、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、20:80, 30:70, 40:60, 50:50, 60:40, 70:30, 80:20 の中から各高等学校が定める。</p>
	備考	
	② 選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 63 校【各高等学校の裁量で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の 30 パーセントを上限
	出願の要件	特色選抜に応募できる者は、前記①共通選抜の出願要件に定める応募資格に定める応募資格を有する者で、文化、芸術、体育、奉仕活動及び生徒会活動のいずれかの分野において優れた資質・実績を有し、かつ、各高等学校において定める出願要件を満たす者。
	選抜方法の概要	すべての特色選抜実施校において、調査書、学力検査の成績、面接の結果を選抜資料とするほか、作文、実技検査を実施する学校・学科においては、その結果を選抜資料に加える。
	学力検査結果と調査書の活用方法	ア 特色選抜に出願した受検者について、調査書、学力検査の成績、面接の結果及びその他選抜に必要な資料を総合して合格者を決定する。学力

		<p>検査以外の選抜資料の配点等、選抜方法の詳細については各高等学校が定める。ただし、学力検査の配点（500点満点）を含む選抜資料の総合得点の満点については、1,200点を超えないものとする。</p> <p>イ 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、特色選抜に出願しなかった他の受検者と併せて、「共通選抜」により合否判定を行う。</p>
	備考	

9. 栃木県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	特色選抜（全日制課程）
	実施学校数【決定方法】	59校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに募集定員の「10%程度」「20%程度」「30%程度」のいずれかから、各学校・学科ごとに定めるものとする。ただし、小山南高等学校スポーツ科は50%程度とする。また、中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、特例により、募集定員から内部進学による入学内定者数を除いた定員の全部を合格内定者とすることができる。
	出願の要件	志願する高等学校が示す「特色選抜に出願するための資格要件」を満たす者。
	選抜方法の概要	調査書、特色選抜志願理由書等及び面接並びに各高等学校が必要と認めて実施する作文、小論文、学校独自検査の結果等を資料とし、当該高等学校が定めた選抜の手順等に従って、合格内定者を選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	入学者の選抜は、中学校長から送付された調査書、特色選抜志願理由書等及び面接並びに各高等学校が必要と認めて実施する作文、小論文、学校独自検査の結果等を資料とし、当該高等学校が定めた選抜の手順等に従って、合格内定者を選抜する。
	備考	
	② 選抜の名称	一般選抜（全日制課程）
	実施学校数【決定方法】	57校【特色選抜で募集定員を満たした学校・学科を除いた全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から特色選抜、海外特別選抜の合格内定者数を減じた数を募集人員とする。
③	出願の要件	入学志願者は、次の(ア)、(イ)の場合を除き、1校1学科に限り出願するものとする。 (ア) 次の学科を志願する場合は、同一校のそれぞれの学科の中の異なる系・科を第3志望まで出願することができる。 a 農業に関する学科 b 工業に関する学科 c 商業に関する学科 (イ) 小山高校の数理科学科及び小山南高校のスポーツ科を第1志望として出願する者は、同一校の普通科を第2志望として出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査の成績、面接及び実技検査を行った場合はその結果等を資料として総合的に行うものとする。また、欠席が多い理由等について説明するために、志願者から「自己申告書」が提出された場合には、これを選抜のための資料に加える。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査と調査書の評定との比重の置き方については、1:9~9:1までの範囲で各学校・学科ごとに定め、これに基づき、学力点、調査書点を求める。
	備考	
	選抜の名称	フレックス特別選抜
	実施学校数【決定方法】	1校（学悠館高校定時制課程）【フレックスハイスクールで実施】
	入学定員に占める割合	各部・各学科の募集定員のそれぞれ50%を上限とする。
	出願の要件	普通科のI部（午前の部）、II部（午後の部）、III部（夜間の部）及び商業科（III部（夜間の部））の4つの中から第3希望まで出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、志願理由書（自己PR書）、面接及び作文の結果を資料として総合的に行うものとする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は行わず、面接及び作文をもってこれに代えるものとする。入学者の選抜は、調査書、フレックス特別選抜志願理由書、面接及び作文の結果を資料として総合的に行うものとする。
	備考	

10. 群馬県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	全日制課程及びフレックススクール前期選抜
	実施学校数【決定方法】	68校【全日制課程66校、フレックススクール2校のすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の10%~50%を標準として、学校・学科ごとに高等学校長が定める。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全日制課程 1校1学科(又はコース)に限り出願できる。 ○ フレックススクール 1校1部に限り出願できる。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書と高等学校長が定めた検査(面接、英語面接、実技検査、作文、小論文、パーソナル・プレゼンテーション及び総合問題)の結果等を総合して、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等判定して選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施していないが、調査書については上述のとおり。
	備考	
②	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	3校【連携型高等学校3校すべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	定めていない。
	出願の要件	連携型中学校の第3学年に在籍する生徒に限って、当該の連携型高等学校に出願できる。
	選抜方法の概要	面接、パーソナル・プレゼンテーション等のうちから、高等学校長が定めた検査の結果及び提出書類(「入学願書」「志願理由書」「課題レポート」)等を総合して、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施していない。
	備考	
③	選抜の名称	全日制課程及びフレックススクール後期選抜
	実施学校数【決定方法】	68校【全日制課程66校、フレックススクール2校のすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数を減じた数とする。連携型選抜実施校における募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員及び連携型選抜合格者数を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数及び連携型選抜合格者数を減じた数とする。なお、合格者数等の合計が募集定員を満たした場合には、後期選抜は実施しない。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全日制課程 1校に限り出願できる。なお、同一高等学校において、複数の学科等を設置し、高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志願することができる。 ○ フレックススクール 1校1部に限り出願できる。ただし、同一高等学校において高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志願することができる。
	選抜方法の概要	高等学校長は、中学校長から提出された調査書及び5教科(フレックススクールについては、5教科若しくは、高等学校長が指定した教科)の学力検査の結果等を資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定については、両者を総合して選抜することを原則とする。その際、調査書の各教科の学習の記録の評定は、必修教科及び共通履修としての外国語の評定を資料とするものとする。また、調査書の各教科の学習の記録の観点別学習状況、選択教科の評定等及び各教科の学習の記録以外の記録についても、選抜のための重要な資料とする。 ○ 学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定について、どちらかの比重を高めることができる。
	備考	
④	選抜の名称	定時制課程選抜
	実施学校数【決定方法】	14校【フレックススクールを除く定時制課程を置くすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	区分を定めていない。
	出願の要件	1校に限り出願できる。なお、同一高等学校において、複数の学科を設置し、高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志願することができる。
	選抜方法の概要	高等学校長は、中学校長から提出された調査書及び面接、作文等の結果等を総合して、当該高等学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	定めていない。
	備考	

11.
埼玉県

推薦入試

実施なし

一般入試

①	選抜の名称	一般募集
	実施学校数【決定方法】	166校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から転編入学人員を減じた数を募集人員とする
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、第2志望を認める学校の場合には、同一校の他の学科又はコース等の中から、第2志望を選択することができる。(選択しなくても可)
	選抜方法の概要	①力検査の得点に、②調査書や③その他(一部の学校:面接、実技検査)の得点に係数を乗じ、それらを合計して、選抜を行う。(第1次選抜、第2次選抜)また、②③の一つまたは複数の組み合わせで、第3次選抜を行う学校もある。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の得点と調査書の得点の扱いを、各学校、学科ごとに、第1次選抜では6:4~4:6の間に、第2次選抜では7:3~3:7の間にあるように定める。
備考		

12.

推薦入試

千葉県

	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 124 校、定時制 17 校【全日制の課程（地域連携アクティブラーニングを除く。）及び定時制の課程のすべての学科で実施】
	入学定員に占める割合	各高等学校の特色及び地域の実態に応じて、普通科 30%～60%、専門学科及び総合学科 50%～100%の範囲で各高等学校が定める。
	出願の要件	1 人につき 1 校 1 学科に出願することができる。ただし、同一高等学校の同一課程における異なる学科について、相互に前期選抜枠が 100% である場合に限り、第 2 希望を申し出ることができる。
	選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果（500 点満点）と調査書（選抜要項で定めた算式で算出した数値）の活用方法については、各高等学校において、選抜・評価方法を定めている。
	備考	特になし
②	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 124 校、定時制 17 校【全日制の課程（地域連携アクティブラーニングを除く。）及び定時制の課程のすべての学科で実施】 ただし、前期選抜枠を 100% と定めた学科において、入学許可候補者に内定した者のうち入学確認書を提出した者の数が、募集定員を満たす場合には実施しない。
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜等により入学許可候補者に内定した者の数を減じた人数を募集人員とする。
	出願の要件	1 人につき 1 校 1 学科に出願することができる。ただし、同一高等学校の同一課程における異なる学科については、第 2 希望を申し出することができる。また、三部制の定時制の課程における異なる部（午前部、午後部、夜間部）については、第 2 希望、第 3 希望を申し出ることができる。
	選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書、学力検査の成績及び面接等各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果（500 点満点）と調査書（選抜要項で定めた算式で算出した数値）の活用方法については、実施要項で定めた手続により取扱う。
	備考	特になし
③	選抜の名称	地域連携アクティブラーニングの入学者選抜 一期入学者選抜（前期選抜と同じ日程で実施）
	実施学校数【決定方法】	4 校
	入学定員に占める割合	募集定員の 60%～100% の範囲で各高等学校が定める。
	出願の要件	1 人につき 1 校 1 学科に出願することができる。
	選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、地域連携アクティブラーニングの教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果（国語・数学・英語の 3 教科 300 点満点）と調査書の活用方法については、各高等学校において、選抜・評価方法で定めている。
	備考	特になし
④	選抜の名称	地域連携アクティブラーニングの入学者選抜 二期入学者選抜（後期選抜と同じ日程で実施）
	実施学校数【決定方法】	4 校 ただし、一期入学者選抜枠を 100% と定めた高等学校において、入学許可

		候補者に内定した者のうち入学確認書を提出した者の数が、募集定員を満たす場合には実施しない。
	入学定員に占める割合	募集定員から一期入学者選抜及び中国等帰国生徒の特別入学者選抜により入学許可候補者に内定した者の数を減じた人数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。
	選抜方法の概要	検査の内容は、各高等学校が定める。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	各高等学校において、選抜・評価方法で定めている。
	備考	特になし

13.

推薦入試

東京都

①	選抜の名称	一般推薦
	実施学校数【決定方法】	実数 168 校 (全日制 : 167 校、定時制 : 1 校) 【実施するか否かは高等学校長が決定する。】
	入学定員に占める割合	学科ごとに定められた推薦選抜における割合 (入学定員に占める推薦選抜の募集人員の割合の上限 20~30%) の範囲で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1 人につき、1 校 1 コース又は 1 科 (1 分野) に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に 2 科 (2 分野) 以上ある場合は、第二志望として他の科 (分野) に限り指定することができる。志願する都立高校を第一志望とし、中学校長の推薦を受けた者が出願できる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づき、調査書、集団討論及び個人面接 (集団討論を実施しない場合は個人面接)、小論文又は作文等の検査を総合した成績、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料 (自己 PR カードを含む。) により行う。
	備考	都内の中学校を卒業する見込みの者を対象とする。
②	選抜の名称	文化・スポーツ等特別推薦
	実施学校数【決定方法】	実数 92 校 (全日制) 【実施するか否かは高等学校長が決定する。】
	入学定員に占める割合	種目等の特色等に応じ、推薦選抜の募集人員の内数で各高等学校長が定める。
	出願の要件	文化・スポーツ等特別推薦を実施する都立高校の種目等のうちから 1 種目を指定し、1 コース又は 1 科に限り出願する。志願する都立高校を第一志望とし、中学校長の推薦を受けた者が出願できる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	種目等ごとに応募基準を定め、個人面接又は集団面接 (必須) の他、小論文又は作文、実技検査を組み合わせて選考資料とし、総合成績により選考を行う。
	備考	都内の中学校を卒業する見込みの者を対象とする。
一般入試		
①	選抜の名称	学力検査に基づく選抜 (第一次募集)
	実施学校数【決定方法】	全日制 : 151 校、定時制 : 50 校 【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数 (入学手続者数) を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1 人につき、1 校 1 コース又は 1 科 (1 分野) に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に 2 科 (2 分野) 以上ある場合は、他の全ての科 (分野) に志望順位を付けて志願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査 (面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあってはそれらを含む。) を総合した成績 (総合成績)、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。定時制課程は、面接を必ず実施する。学力検査は、全日制課程は 5 教科。ただし、芸術科、体育科は実技検査を実施することから 3 教科。定時制課程は 5 教科の中から 3 教科以上。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、全日制課程は 7 : 3 とする。ただし、芸術科、体育科は 6 : 4。定時制課程は 7 : 3 又は 6 : 4 のどちらかを各都立高校が定める。
	備考	
②	選抜の名称	学力検査に基づく選抜 (分割前期募集・分割後期募集)
	実施学校数【決定方法】	全日制 : 22 校、定時制 : 5 校 【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、一定数を第二次募集期間に実施する分割後期募集に充てる。分割後期募集における募集人員は、募集人員 (推薦+一般) の 2 割を上限とする。また、学力検査を実施しないエンカレッジスクールとして指定された高校は、募集人員の 3 割とする。
	出願の要件	1 人につき、1 校 1 コース又は 1 科 (1 分野) に限り出願することができる。

		ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に2科（2分野）以上ある場合は、他の全ての科（分野）に志望順位を付けて志願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあってはそれらを含む。）を総合した成績（総合成績）、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。定時制課程は、面接を必ず実施する。分割前期募集の学力検査は、全日制課程は5教科、定時制課程は5教科の中から3教科以上。分割後期募集の学力検査は、全日制課程、定時制課程とともに3教科。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	分割前期募集の学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、全日制課程は7:3とする。定時制課程は7:3又は6:4のどちらかを各都立高校が定める。分割後期募集の学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、全日制課程は6:4とする。定時制課程は6:4又は5:5のどちらかを各都立高校が定める。
	備考	

14.
神奈川県

推薦入試

	実施なし
--	------

一般入試

①	選抜の名称	共通選抜
	実施学校数【決定方法】	157校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	全日制と夜間以外の定時制は募集定員の100%、夜間の定時制と通信制は募集定員の80%とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、複数の小学科又はコースを設置する専門学科及び普通科専門コース設置校の場合には、同一校の他の小学科（当該大学科間に限る）又はコースに限り第2希望として志願を認めている。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査及び面接の結果を資料として、各高等学校が事前に公表する選考基準に基づいて、総合的に選考を行う。必要に応じて特色検査（実技検査又は自己表現検査）を行った場合は、その結果も選考の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通選抜募集人員の90%までの選考については、調査書の各教科の学習の記録、学力検査の得点合計及び面接の結果をすべて100点満点に換算し、各学校、学科ごとに、それぞれ2以上で合計が10になる3つの整数の比で扱う。
	備考	
②	選抜の名称	定通分割選抜
	実施学校数【決定方法】	24校【夜間の定時制の課程・学科と通信制の課程・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から共通選抜募集人員を減じた数
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、複数の小学科を設置する専門学科設置校の場合には、同一校の他の小学科（当該大学科間に限る）に限り第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査及び面接の結果を資料として、各高等学校が事前に公表する選考基準に基づいて、総合的に選考を行う。必要に応じて特色検査（実技検査又は自己表現検査）を行った場合は、その結果も選考の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習の記録、学力検査の得点合計及び面接の結果をすべて100点満点に換算し、各学校、学科ごとに、それぞれ2以上で合計が10になる3つの整数の比で扱う。
	備考	

15.

推薦入試

新潟県

①	選抜の名称	特色化選抜
	実施学校数【決定方法】	32校【実施するか否かは各高等学校長と教育委員会が協議して決定】
	入学定員に占める割合	各高等学校の募集定員の原則10%を上限の範囲として、各高等学校長と教育委員会が協議して定める。
	出願の要件	対象の生徒は、スポーツ活動、文化活動、科学分野の活動等に秀でた実績があり、各高等学校の特色ある教育推進の中心的役割を果たすことが期待される生徒。秀でた実績について、各高等学校が定める実績要件を満たし、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	「特色化選抜推薦書」、「調査書」、「面接の結果」及び面接以外の検査を実施する学校、学科においては「当該検査の結果」を資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	82校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から特色化選抜の合格内定者数を減じた数を募集人数とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。同一学校の学科間や専門教育を主とする学科の小学科間、コース制をとる普通科で第2志望を認める学校がある。理数科、英語理数科、音楽科、体育科、家庭福祉科、食物科への志願者はその学校の普通科を第2志望とできる。単位制による定時制の課程では、午前部と午後部又は夜間部に、志望順位を付して出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制課程では5教科、定時制課程では3教科)、学校独自検査(学校・学科ごとに、面接・PRシート・実技検査・筆答検査等)の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、3:7、4:6、5:5、6:4、7:3のいずれかの比で扱う。
	備考	

16.
富山県

推薦入試

①	選抜の名称	全日制の課程推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	31校【実施するか否かは、富山県教育委員会と協議のうえ、高等学校長が決定】
	入学定員に占める割合	推薦入学による募集人員は、富山県教育委員会と協議のうえ、下記の範囲内で、各高等学校長が定める。 • 専門学科（理数科学科、人文社会学科、国際科、国際交流科を除く。）（募集定員の50%以内） • 総合学科（募集定員の40%以内） • 国際科、国際交流科（募集定員の40%以内） • 普通科に設置されている各コース（学級定員の50%以内）
	出願の要件	・県内の中学校又はこれに準ずる学校を平成28年3月に卒業する見込みの者で、次の(1)～(4)の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学を確約できる者とする。 (1) 当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。 (2) 当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。 (3) 当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、健康で人物が優れていること。 (4) 次のa、b、c、dいずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。 a 調査書の「学習の記録」が優良であること。 b 専門に関する優れた能力又は実績があること。 c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において顕著な実績があること。 d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。 ・志願は、対象学科、コースのうち1校1学科又は1コースに限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を実施し、学力検査を行わない。高等学校長は、特に必要と認める場合は、志願者に、作文、専門に関する実技検査等を課すことができる。調査書、推薦書等の書類並びに面接等の結果を資料として、総合的に判定し、合格内定者を決定する。
	備考	
	一般入試	
②	選抜の名称	全日制の課程一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	38校【全日制の課程全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学内定者数を除いた数を募集人数とする。
	出願の要件	志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、工業又は商業に関する学科を志願する者は、同一校のそれぞれの学科内に限り、第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。これ以外に、学校によって第2順位まで志願できる所がある。
	選抜方法の概要	高等学校長は、調査書等の資料、学力検査の成績等に基づいて、各高等学校の当該学科の教育を受けるに足りる能力・適性等を判定して選抜する。また、富山県教育委員会の承認を得て、志願者に対し、面接や専門に関する実技検査等を行い、その結果を選抜の資料に加えることができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書評定点と学力検査（5教科）の成績とを対比し、同等に扱い、判定することを原則とする。ただし、調査書評定点又は学力検査の成績が、募集定員（推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた数）の上位10%以内にある場合は、調査書評定点又は、学力検査の成績の一方により、判定することができるものとする。
	備考	
	選抜の名称	定時制の課程（単位制前期）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	5校【定時制の課程単位制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて

	出願の要件	県内の1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
③	選抜の名称	定時制の課程（単位制以外）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【定時制の課程のうち単位制以外の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	当該高等学校の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	

17. 石川県	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	24校【実施するか否かは校長が決定。】
	入学定員に占める割合	<ul style="list-style-type: none"> 各学校・学科ごとに各高等学校校長が定める。 上限は、全日制課程普通科（コースを除く。）については20%、全日制課程その他の学科（コース）及び定時制課程については25%。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に石川県内の中学校卒業見込みの者。 ただし、七尾東雲高等学校演劇科については、県外の中学校卒業見込み又は修了見込みの者も対象とする。 1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。 出願に当たっては、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者加えて <ul style="list-style-type: none"> ○ 全日制課程普通科（コースを除く。）については、次のa及びbを満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> a 推薦にふさわしい学力を有すること。 b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。 ○ 全日制課程その他の学科等については、次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> a 当該学科（コース）を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。 b 当該学科（コース）に対する適性、興味及び関心を有すること。 c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。 ○ 定時制課程については、次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> a 当該学科を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。 b 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。 c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接、さらに適性検査等を実施する学校にあってはその結果を総合して行う。
	備考	
	一般入試	
	① 選抜の名称	一般入学
	実施学校数【決定方法】	45校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学等の合格内定者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全日制課程 <ul style="list-style-type: none"> 1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。ただし、次のとおり同一校における第2志望又は併願を認める。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 普通科、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域創造科、演劇科及び総合学科の各学科間で、第2志望を認める。 (イ) 普通科にコースを設置する学校（七尾高等学校を除く。）については、コースと普通科（コースを除く。）の間で、第2志望を認める。七尾高等学校については、普通科文系フロンティアコースと普通科（コースを除く。）の間で、順位をつけない併願を認める。 (ウ) 普通科（コースを除く。）と理数科の間で、順位をつけない併願を認める。 ○ 定時制課程 <ul style="list-style-type: none"> 1人につき1校1学科に限り出願できるものとする。 ただし、同一校に設置する異なる部（夜間部、午前部、午後部）の間で、第2志望を認める。 ○ 通信制課程 <ul style="list-style-type: none"> 衛生看護科は、石川県立総合看護専門学校准看護学科入学予定者が出願できる。
	選抜方法の概要	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。
	備考	

18.
福井県

推薦入試

①	選抜の名称	専門学科および総合学科における推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	17校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の15%～45%の範囲で各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認する。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。なお、福井県教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手については、所属競技団体長の推薦が必要(体育・芸術推薦に限る)。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学科推薦は、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。体育・芸術推薦は、国語・英語・数学の3教科の学力検査に加え、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。
	備考	
②	選抜の名称	普通科における推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	15校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
	入学定員に占める割合	普通科における推薦入学者選抜は、体育・芸術推薦に限り実施する。各高等学校長が実施種目と募集人員を申請し、福井県教育委員会が承認する。入学定員に占める割合については特に規定がない。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。なお、福井県教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手については、所属競技団体長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	国語・英語・数学の3教科の学力検査に加え、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	全ての学校・学科で実施
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。ただし、体育・芸術推薦において、他の都道府県から志願して合格した者の数は、一般入学者選抜の募集人員の決定に係る推薦入学者選抜の合格者数には含めない。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、専門学科を第1志望とした場合には、同一校の同一大学科内の学科に限り第2志望とすることはできる。ただし、理数科または文理探究科を第1志望とした場合には、同一校の普通科を第2志望とすることはできる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制5教科、定時制3教科)、面接(定時制、通信制)等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校が学力検査結果と調査書を総合的に審査する。
	備考	

19.

山梨県

推薦入試

①	選抜の名称	全日制の課程における前期募集
	実施学校数【決定方法】	28校【独自に入試を行う市立高校1校を除く、全ての全日制公立高校で実施する】
	入学定員に占める割合	総定員に対し、普通科・理数科など専門教育学科は40%以内、職業に関する学科・総合学科は50%以内で各高等学校長が定める。
	出願の要件	当該高等学校を志願する動機や理由が明白・適切で、各校が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者。1人につき1校1学科に限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校が定める「選抜資料比重（自由裁量）」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する中学校長の所見、面接（以上必須）、および各高等学校長が定める検査（特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数も可））の成績を総合判定し、選抜する。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	全日制の課程における後期募集
	実施学校数【決定方法】	28校【独自に入試を行う市立高校1校を除く、全ての全日制公立高校で実施する】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が定める。
	出願の要件	1人1校1課程に限る。前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願できない。普通科・専門教育学科・総合学科の間、また職業に関する学科内の小学科の間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
	選抜方法の概要	学力検査の教科は国語、社会、数学、理科、英語（リスニング検査を含む）の5教科。定時制では学力検査に加えて面接を実施する。配点は各100点。専門教育学科およびコースの指定については、傾斜配点も可能。選抜に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	判定に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
	備考	
②	選抜の名称	定時制の課程における入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	7校【全定時制高校で実施】
	入学定員に占める割合	県教委で定めた募集定員
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、中央高等学校及び甲府工業高等学校に出願するものは、当該高等学校で第2希望まで志望順位を付けることができる。
	選抜方法の概要	調査書の記録、学力検査（5教科）の成績、面接の結果を総合判定し、選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
	備考	
③	選抜の名称	北杜市立甲陵高等学校入学試験（前期・後期）
	実施学校数【決定方法】	1校【北杜市立甲陵高等学校で実施】
	入学定員に占める割合	前期60%・後期40%
	出願の要件	甲陵高等学校を第1希望とし、合格した場合には必ず入学の確約ができる者。
	選抜方法の概要	前期 学力検査は、国語、数学、英語（リスニングを含む）の3教科とし、面接も行う。 後期 適性検査および面接を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	非公表
	備考	

20.

推薦入試

長野県

①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	68校（全日63校、定時11校）【実施するか否かは高等学校長が決定。】
	入学定員に占める割合	普通科、職業科及び総合学科は入学定員の50%以内、特色学科は入学定員の90%以内。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願にあたって中学校長の推薦は不要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校があらかじめ示す生徒募集の観点に配慮の上、調査書の内容、志願者に対して実施する面接の結果及び志願理由書・作文（小論文）・実技検査のうち志望高等学校が定めた資料により総合的に判定する。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	82校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から前期選抜（推薦入試）の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一校の他の学科、志望区分において第2志望、第3志望を認めることがある。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（全日制、定時制課程とも5教科）、面接、実技検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判断して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の中学校3年の必修教科の評定合計値（最高45点）を縦軸、学力検査成就率合計値（最高500点）を横軸とする相関図を作成して選抜の資料とする。
備考		

21.
岐阜県

推薦入試

実施なし

一般入試

①	選抜の名称	第一次選抜
	実施学校数【決定方法】	74校【全ての学校の学科、コース及び部（通信制を除く）で実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は、入学定員とする。なお、連携型の中高一貫教育校に係る入学者選抜（連携型選抜）を実施する学科（コースを含む）においては、入学定員から連携型選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1校の1学科又は1コース・部に出願することができる。
	選抜方法の概要	全日制課程では、調査書の記録及び標準検査の結果に基づいて、総合的に審査する。また、独自検査を受検した者について、調査書の記録、標準検査及び独自検査の結果に基づいて、総合的に審査する。定時制課程では、調査書の記録及び各高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	（全日制課程）調査書の評定については「第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いる。調査書の評定と第一次選抜学力検査の結果の比率については、7:3、6:4、5:5、4:6又は3:7のうちから各高等学校長が定める。
②	備考	
	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【全ての学校の学科及びコースで実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は入学定員とする。
	出願の要件	1校の1学科又は1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書の記録、中高連携した教育活動の記録及び各連携型高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
③	学力検査結果と調査書の活用方法	総合的に審査する。
	備考	

22. 静岡県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	95校【全ての学校・学科】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、1校1学科(科)についてのみ出願することができる。ただし、学科(科)が2以上ある学校に志願する場合は、志望順位を付して、学科(科)を併願することができる。
	選抜方法の概要	学校裁量枠では、調査書、学力検査の結果、面接及び学校独自選抜資料の結果等を、各実施校が定めた選抜方法により審査して、合格者を決定する。共通枠では、学校裁量枠による合格者を除いたすべての受験者を対象として、調査書、学力検査及び面接の結果等を、3段階の選抜手順に従って審査し、合格者を順次決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通枠第1段階においては、調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者を対象とし、学力検査の5教科の得点合計の上位から共通枠定員の75%程度までの者を合格者とする。
	備考	
②	選抜の名称	特別選抜
	実施学校数【決定方法】	海外帰国生徒選抜15校16科、外国人生徒選抜9校13科、長期欠席生徒選抜3校3科、連携型選抜3校3科【県教育委員会が指定】
	入学定員に占める割合	入学定員の内数として、若干名を募集人員とする(連携型選抜においては、入学定員の内数として、募集定員を定めない。)
	出願の要件	志願者は、1学校の1学科(科)についてのみ出願することができる。なお、一般選抜と併願することはできない。
	選抜方法の概要	海外帰国生徒選抜及び連携型選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	海外帰国生徒選抜及び連携型選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	
③	選抜の名称	秋季選抜
	実施学校数【決定方法】	3校3科【単位制による定時制の課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、3校のうち1校のみに志願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	

推薦入試

愛知県

①	選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	160校【全日制課程において全ての学校・学科で実施。定時制課程及び通信制課程においては実施していない。】
	入学定員に占める割合	普通科においては、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。 専門学科及び総合学科においては、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。
	出願の要件	下記の条件を満たす者で、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。 ・ 当該学科を志望する意志が強く動機・理由が明白・適切であること。 ・ 当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。(専門学科・総合学科) ・ 人物及び学習成績が優れていること。 ・ 体育に関する学科を志願する者については、運動の分野において顕著な活躍をした者であること。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査を行わず、面接を実施し、合格者を決定する。なお、面接時間の一部(3分程度以内)において、受検生に自己の特性などを「ことばによる自己表現」として発表させる。また、特定の学科においては特別検査も実施する。合否の判定は、提出された書類の内容及び面接等の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づいて、総合的に行う。 ア 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。)のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。音楽及び美術に関する学科については、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者。 イ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者。 ウ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀である者。 エ 将来、農業又は水産に関する職業に就く、若しくはこれらの後継者となる意志を有する者。(農業又は水産に関する学科の志願者の場合のみ) 将来、介護福祉士等社会福祉に関する資格を取得する意志を有する者。(福祉に関する学科の志願者の場合のみ) 将来、看護師の資格を取得する意志を有する者。(衛生看護科の志願者の場合のみ)
備考	各学校が具体的な推薦基準を定め、求める生徒像を公表している。	

一般入試

①	選抜の名称	全日制課程一般入学
	実施学校数【決定方法】	160校【全日制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	当該高等学校・学科の募集人員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成28年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成28年3月に修了見込みの者を含むものとする。
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、中学校長から送付された調査書、その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績、面接の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。入学者の選抜は、各高等学校の入学者選抜委員会が行い、合格者の決定は校長が行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の「学習の記録」(必須教科)の評定得点の累積人数及び学力検査合計得点の累積人数が、ともに各高等学校の定める基準人数内にある者について、その他の入学者選抜の資料を総合的に判断した上で、この者を「A」

		<p>とする。なお、基準人数は、一般入学募集人員（各高等学校の募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた人数とする。）を原則とする。</p> <p>上記「A」に属さない全ての受検者を「B」とする。「B」における順位の決定については、各高等学校があらかじめ選択した次のⅠ、Ⅱ、Ⅲのいずれかの方式によって得られた数値を基礎資料とした上で、これとその他の入学者選抜の資料により総合的に行うものとする。</p> $\text{I} \quad (\text{評定得点}) + (\text{学力検査合計得点})$ $\text{II} \quad \{(\text{評定得点}) \times 1.5\} + (\text{学力検査合計得点})$ $\text{III} \quad (\text{評定得点}) + \{(\text{学力検査合計得点}) \times 1.5\}$
	備考	
②	選抜の名称	定時制課程一般入学
	実施学校数【決定方法】	31校【定時制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は、「昼間」は各校それぞれ募集人員の8割程度、「夜間」は各校・各学科それぞれ募集人員の7割程度とする。後期選抜の募集人員は各校・各学科の募集人員から前期選抜の合格者数を減じた数とする。
	出願の要件	<p>入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成28年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成28年3月に修了見込みの者を含むものとする。
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、中学校長から送付された調査書、その他必要な書類、入学検査の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。入学者の選抜は、各高等学校の入学者選抜委員会が行い、合格者の決定は校長が行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>合否の決定は、次の資料により総合的に行う。なお、その場合、下記のうち特にアの「調査書の記載事項」を十分に尊重するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 調査書の記載事項 イ 作文の結果 ウ 面接等の結果 エ 学力検査の結果（学力検査を実施する高等学校のみ） オ 自己申告書の記載内容（提出者のみ） <p>なお、作文の配点は20点とする。学力検査を実施する場合、その配点は30点とする。</p>
	備考	
	③	
③	選抜の名称	通信制課程一般入学
	実施学校数【決定方法】	2校【通信制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は各校それぞれ募集人員の4割程度とする。後期選抜の募集人員は各校の募集人員から前期選抜の合格者数等を減じた数とする。
	出願の要件	<p>入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成28年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成28年3月に修了見込みの者を含むものとする。
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、各高等学校の入学者選抜委員会が、調査書、自己申告書（提出者のみ）等の審査により行い、合格者の決定は校長が行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は行わない。校長は、合否判定のための十分な資料を得るために、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、作文及び面接又はそのいずれかを行なうことができる。作文及び面接又はそのいずれかを行なう場合は、前期

		選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、入学志願者が出願する際に、作文、面接に関する必要事項について、志願者に指示するものとする。
	備考	

推薦入試

三重県

実施なし

一般入試

①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制49校、定時制5校、通信制1校(希望する高等学校、学科・コースが実施)
	入学定員に占める割合	30%~50%。なお、30%を下回る高等学校、学科・コース(全日制2校3学科・コース)や、入学定員のすべてを前期選抜で募集する高等学校、学科・コース(全日制7校7学科・コース)が一部ある。
	出願の要件	1校の1学科・コースについてのみ出願することができる。また、出願時に、「入学確約書」を提出することとし、合格内定した場合、後期選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	実施する高等学校、学科・コースが定めることとしている。
	学力検査結果と調査書の活用方法	実施校が定めることとしている。
	備考	検査内容は、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査、2教科以内の学力検査等から1項目以上を課すこととし、実施する高等学校が定めることとする。
	② 選抜の名称	後期選抜
②	実施学校数【決定方法】	全日制53校、定時制11校、通信制2校(前期選抜において入学定員のすべてを募集する高等学校、学科・コースを除いた学校、学科・コースで実施)
	入学定員に占める割合	入学定員から前期選抜等(連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜、スポーツ特別枠選抜)の合格内定者数を減じた人数。ただし、前期選抜で入学定員のすべてを募集する学校、学科・コースは除く。
	出願の要件	1校の1学科・コースに志願することができる。また、同一高等学校に設置する同一課程内の異なる学科・コースに限り第2志望とができる。ただし、前期選抜等において、既に合格内定となった者は、後期選抜に志願することはできない。
	選抜方法の概要	学力検査と調査書をそれぞれ得点順にならべ、合格規準に達した者から合格とし、最終段階では、各高等学校が示す「特に重視する選抜資料等」をふまえ合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	すべての高等学校において同じ方法により活用している。
	備考	

25.

推薦入試

滋賀県

①	選抜の名称	推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	33校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施。定時制課程は、県教育委員会と協議のうえ、推薦選抜を実施することができる。】
	入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
	出願の要件	志願する動機が明白であり、出願先高等学校が示す推薦要件にふさわしく、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科または1科限り。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書および推薦書等の内容ならびに実施した面接、作文または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、推薦選抜における入学許可予定者を決定する。
	備考	
②	選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	14校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
	出願の要件	志願する動機が明白であり、適性、興味・関心および学習意欲を有する者。1人1校、1課程、1学科または1科限り。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書ならびに実施した口頭試問、小論文、志願理由書および総合問題または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、特色選抜における入学許可予定者を決定する。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	45校【全日制、定時制の全ての学校において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦選抜、特色選抜の入学許可予定者を減じた数を学力検査定員とする。
	出願の要件	1人1校、1課程、1学科または1科限りとする。ただし、出願しようとする県立高等学校の同一の課程に2以上の学科または科が置かれる場合にあっては、これを第2志望または第3志望とすることができます。
	選抜方法の概要	個人調査報告書、学力検査実施教科等の成績を資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各学校で、学力検査得点と個人調査報告書の比率を7:3から5:5で設定している。
②	選抜の名称	通信制の課程 入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程全ての学校において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員による。
	出願の要件	他の課程および県立高等学校との併願はできない。
	選抜方法の概要	提出された個人調査報告書および面接の結果を資料として、総合的に判定し、入学許可予定者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施せず、提出された個人調査報告書および面接の結果を資料とする。
備考		